

市民と市長の対話集会

第 14 回

タウンミーティング記録集



平成20年11月22日(土曜日)

会場 多摩湖ふれあいセンター

時間 午前10時～正午

東村山市

開催内容

平成20年11月22日(土)午前10時から多摩湖ふれあいセンターにおきまして、市民の皆さんと地域の課題、市政について市長と直接対話を行う「第14回タウンミーティング」を開催いたしました。

約30名の方に参加をしていただき、市政課題、財政の問題について熱心なご意見が出されました。後半20分間は意見カードの中で複数のご意見が寄せられましたテーマについて会場の皆さんと意見交換を行い、最後の30分間は、意見カードに記入されたご意見や質問の内容について対話が行われました。時間の都合により回答できなかったご意見に対しては、本記録集の中で報告させていただきます。

会場アンケート結果(住所地・年齢・性別について)

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち24枚を回収しました。

・参加者の住所地

本町	0	富士見町	0
久米川町	0	美住町	1
秋津町	0	廻田町	3
青葉町	0	多摩湖町	13
恩多町	0	諏訪町	1
萩山町	1	野口町	3
栄町	2	未記入	0
市外	0	合計	24

・年齢

年代	参加者数
20代未満	0
20代	0
30代	1
40代	2
50代	1
60代	14
70代	5
80代以上	1
未記入	0
合計	24

・性別

男性	18
女性	6
未記入	0
合計	24

第14回タウンミーティング記録（概要）

【市長あいさつ】

みなさんおはようございます。お天気の良い三連休の初日ということで何かとお忙しいなか、お越しいただき、あつく感謝を申し上げます。

このタウンミーティングは昨年10月から開始し、市内13町全てを先月で一巡しまして、本日から二巡目に入る事になります。前回この多摩湖町ふれあいセンターで開催したのが昨年の11月になりますから、多摩湖町での開催はちょうど1年ぶりとなります。久しぶりに多摩湖町にお邪魔させていただきましたが、大変緑が多いいい所だな、と思います。司会の大畠さんは多摩湖町に4年間お住まいになっておられるそうです。都心にお勤めして、戻ってくるとすごくホッとするというお話をいただき嬉しく思いました。多摩湖町に限らず、東村山全体は都心に比べるとまだまだ緑が多くのかな雰囲気、温かな地域の人情もあり、この町に住んでいいな、ホッとするな、という思いを抱いていただけるものと思います。

東村山市に限らず、今の経済動向、自治体を取り巻く環境、財政は非常に厳しいものがあります。しかしながら一つ一つ課題を解決し、改革を進めるとともに、東村山の持つ良い所を伸ばしながら、この先も住んでいて良かったと思える、安全で安心、そして希望のある東村山を市民の皆さんと一緒に作っていきたくと考えております。

現在、市では第4次総合計画、今後10年位の長期的な計画を立てる準備に入っております。多くの市民の皆さんから様々なご意見をいただいて、皆さんとともに「みんなで創る みんなの東村山」をキーワードに策定していきたいと思っております。このタウンミーティングも、皆さんから様々なご意見をいただく貴重な場だと思っております。限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただいて市政に活かしていきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。



【会場でのご意見】

* 以下は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

意見

(多摩湖町 Oさん)

このタウンミーティングを始めたのは、市長の希望だったのか、あるいは職員・市民からの声だったのか。

また、13町で行った感想を聞きたい。

市長

この対話集会は昨年4月の市長選挙の際の公約の一つに、このようなタウンミーティングを行う旨を掲げさせていただき、昨年の10月から始めさせていただきました。

昨年5月に市長に就任してから、どのように実施するのがいいのか、実施できるのかを担当所管課と協議してきました。そして、行政が前面に出るのではなく、できるだけその地域で活動されている市民の皆さんに司会進行をお願いした方が良くはないかということで、現在の形態・形式が出来上がりました。本日の司会の大畠さんは、細渕前市長の時に立ち上がった、団塊世代の地域デビューを促進する市のイベントにご参加いただいているご縁でお願いいたしました。今後も、市民の皆さんのご協力をいただきながら、継続していきたいと思っております。

1年経ちまして、本当に様々なご意見があるな、というのが率直な印象です。また、ご意見をいただいても、なかなかすぐには実現できない件も多く、申し訳ないとも思っております。ただ、昨年10月に秋津町で行ったタウンミーティングで、煙草のポイ捨てや歩き煙草を防止する条例を作って欲しいというご意見が出されました。全国的にもそのような歩行喫煙防止条例ができつつあり、様々研究した結果、昨年12月議会に議案を提出しご可決いただき、今年6月から東村山駅と久米川駅の周辺、秋津駅～新秋津駅間の歩行喫煙を禁止する条例ができました。先日、新秋津駅近くに30分ほど立って効果を見てみましたが、煙草を喫っている人が1人通りましたが、商店の方に聞いてみましたら、条例ができてから歩き煙草をする人はほとんどいなくなったとの事で、一定の効果はあったのだと思いました。このように、路上喫煙防止条例はこのタウンミーティングから生まれた一つの成果だと思います。今後も、このような場で市民の皆さんからご意見をいただいて、できるものについては速やかに実施・実行できるように頑張っていきたいと思っております。

意見

(野口町 ーさん)

市民が15万人を突破したとの事でおめでとうございます。

新聞等によると、市の財政は非常に厳しいとの事。高齢化に伴う健康保険問題で赤字は必須、市内に大きな企業もないので歳入はなかなか増えない。人口を増やして市民税によって財政を潤すという事になるが、それは西口の開発と相対する事にならないか。いずれにせよ、このままでは将来の展望が臨めないと思うので、中長期的にどのように考えているのか。

市長

おかげさまで、この10月末日で市の人口が15万人を突破しました。15万人目の市民として誕生した赤ちゃんに、ささやかですがお祝いをさせていただく予定です。

今後の西口再開発の件ですが、いろいろ議論はありましたが、昨年4月より工事が開始され、広場部分は現在、半分が共用開始で、残り半分の工事を行っております。再開発ビルは組合が施行しているもので、市の施行ではないのですが、現在22階くらいまで躯体が出来上がってきております。来年秋には広場、再開発ビルともに完成し、共用化される予定です。

その後の展開としては、周辺道路の課題があります。西口に真っ直ぐに入る道路を整備しているのですが、なかなか地権者のご理解を得られない状況もあり、滞っている状態です。最終的な完成はまだかなり先ですが、西口広場から都道と平行する形で武蔵大和駅に直結する道路になる予定です。

また、面整備として市が直接する予定ではありませんが、再開発によって用途を変更する事が可能です。住民の皆さんの話し合いで、例えば住宅専用地域を準工業地域や商業地域にすることで、今のような木造二階建ての建物だけではなく、それぞれの地権者のご判断にもよりますが、高度利用が図れると思います。それとともに後背地となる野口町、諏訪町、多摩湖町、廻田町は豊かな自然と、正福寺に代表される歴史文化遺産が多くあります。そのような資源を有効に活用しながら、外から来ていただいて、西口を起点に散策しながら楽しむてもらえるような、観光とまではいかないかもしれませんが、東村山市の活性化・元気づくりに結び付けていきたいと考えております。

すぐに市の税収に結びつくものはなかなかないのですが、西口開発で多少駅前の利便性が上がりますから、新たに転入してくる方々によって税が少しでも伸びればと思いますし、先ほど申し上げた観光を展開できれば、市にも多少お金が入るかなと思っております。ご指摘のように東村山市は企業や事業所が少なく、税をかけられない病院等の福祉的な施設が多いため、もともと財政基盤が脆弱な所があります。今は大変冷え込んだ経済状況ではありますが、今後長期的には、何か東村山にマッチした企業の誘致を積極的に考えていきたいと思っております。多摩地域では、一橋大学等があり文教都市というイメージがある国立市でも、やはり税収が伸び悩んでいて企業誘致条例作りに取り組んでいるようです。今後東村山市としても、そのような事を検討させていただけたらと考えております。

意見

(美住町 Tさん)

新聞社に対して市の財政を外部に発信した事は、非常に勇気ある決断だと思う。

独立採算制という言葉があるが、東村山市役所内で利益を生み出し、それを使うならば節約思考になると思うが、歳入は外から入り、自分たちがそれを使う。その時に連帯意識とか、色々なものが複雑に絡んで、市民とは離れた方向に行ってしまっているのではないかと。今後は市民を交えた場にして欲しい。

また、歳出削減に向けた職員や給与の削減について、当然、労働組合が大きく反発し、市長や市の幹部は非常に大変だと思う。その時に内部でやっても解決しない。ぜひ外部で、市民を入れ、開かれた状態でやっていただきたい。

市長

市の財政が非常に厳しい事については、市長として大変責任を痛感しております。

これは様々な要因がありまして、先ほども申し上げたように、当市は大きな企業や工場がない代わりに、税収のあがらない国や東京都の施設が非常に多く、市内であがってくる税収では行政サービスを展開できず、これまでは国の地方交付税で周辺市並みの行政サービスを展開してきました。

平成12年に地方分権一括法が施行され、国の方向性が中央集権から地方分権に大きく切り替わり、財政的にも自立を求められてきております。平成16年から国と地方の税財源移譲という事で三位一体改革が行われました。国と地方との税源を移譲する代わりに、国から各地方公共団体に交付していた地方交付税は削減するもので、東村山市の場合は全体では15～16億円マイナスとなりました。

また、高齢化等が進んでいくと、どうしても医療費等がかさみ、福祉や医療保険等に係る民生費が、年々2、3億円ずつ増加している現状もあります。そして、昭和40年代に東村山市も人口が急増し、それに対応するために市役所も多くの職員を雇用するという時期がありました。それらの職員が今後定年退職を迎え、その退職金を支払わなければならないわけですが、その財源についても危機に瀕しております。

これらのことから東村山市の財源は非常に厳しい状況があり、先日の記者会見でそれらを市民の皆様にお伝えさせていただいた次第であります。

対応策として今回、第3次行財政改革大綱後期実施計画を作らせていただき、職員給与を引き下げ、職員の数を減らすといった内部努力をさせていただくところです。市民の皆様にもいろいろなご不便をおかけしたり、ご負担いただかなくてはならないことがあるのも事実ですが、これらの改革を通して今の財政危機を何とか乗り越えていきたいと思っております。そのうえで、まちの体質改善を行い、切り詰めるだけではなく、少しでも税収の上がるまちづくりを行っていきたく思います。企業誘致、観光、地場産業の育成。ことに農業は盛んで、花卉や梨を中心とした果樹は出荷額が多く、そういう意味では東村山を私は「フラワー＆フルー

ツシティ」と密かに言っております。そうしたものを大事にしながら、まちの活性化を図っていきたくて思っております

そのことを、ご指摘のように市民の皆さんと一緒にやっていかなければ先が見えませんが、マイナスの情報でもできるだけお知らせしていきたいと思っております。今後、どのような次の東村山を作っていくかについても大勢の市民参加で進めていきたいと思っておりますので、ぜひ、そのような機会にもご参加いただければと思っております。

また、労働組合との関係ですが、今も労使交渉を行っております。私も市民の皆様のごような声を受け止めさせていただいて、組合員である職員にも理解をしてもらえよう努力しているところです。この財政状況になったのは、先ほど申し上げた外的な要因が多く、職員が悪いわけではなく、職員にも生活があり、家族がいる中で、私としても申し訳なく思っております。ただ、どうしてもこの急場をしのぐには職員にも協力してもらわなければなりませんし、市民の皆さんにもご理解・ご協力をいただかなくてはなりません。いずれにしても、この財政危機を乗り越えて、市民の皆さんと安心して安全、希望の見える東村山を創っていきたくて思っております。

意見

(栄町 Mさん)

青葉町の老人ホームの中に東京都の計画道路を通す計画があるとのこと。市役所は、都の土地であり、都の計画なので関与しないという話であるが、地元は東村山であるので、市役所もそれなりの情報を持って市民と対話して欲しい。逆に言えば東京都のお金で市民の役立つ施設ができる可能性も、うまくいけばあるわけです。それが今は何も無い状態で動いてしまう。今後、市としてそれらをどのように対応していくのか。

市長

青葉町の多摩北部医療センターの中を通る都市計画道路3・4・11号線についてですが、これは東久留米の市場前から、多摩北部医療センターを通り、青葉町、久米川町を抜け、ニチレイの所で府中街道に合流する都市計画道路です。これは東村山だけではなく、東村山、東久留米、西東京の三市にまたがる道路で、東久留米市についてはほぼ完成しています。西東京市も当市と同じような悩みがあり、東大農場を抜ける形となります。最終的には西東京と調布をつなぐ道路に接続される路線です。

また現在、埼玉県では飯能・所沢線という道路が西所沢駅付近まで出来上がってきていて、まだ正式には決定していませんが、最終的には府中街道に接続する予定です。すると、今の府中街道と3・4・11号線の2本で基本的には受ける形になります。そういう意味で3・4・11号線は当市だけの問題ではなく、所沢から東村山市、東久留米市、西東京市等々の広域的な交通ネットワークを考えると整備の必要な道路と認識しています。これまで市としては3・4・11号線について建設を促進して欲しいとお願いしてきた経過があります。

ただ、ご指摘の通り、多摩医療センターの豊かな緑の中を抜く形になり、また、キンラン、ギンラン等の貴重な植物もあるため反対する市民の方々がいらっしゃるのも事実です。キンラン、ギンランにつきましては、道路計画地から離れた所への移植作業もしています。移植は難しいというのが定説だそうですが、今のところはうまくいっていると東京都から伺っております。

当市としても道路を造る所の木は切らざるを得ませんが、園内敷地にはまだ空スペースがありますので、全体として緑の総量は減らさないで欲しいと都側をお願いしております。また、施設の中に大きな道路が通りますと、施設が分割されて生活環境が大きく変わってしまうことも課題だと思っております。施設を管理している都の保健福祉局も、道路ができて、入所している方に支障がないよう取り組みをしていると聞いております。

当市は基本的に道路に是の立場ではありますが、今後も、ご指摘の点を踏まえて、できるだけ緑を減らさないで欲しい、入所者の生活環境を分断しないで欲しいと東京都へ要請していきたいと思っております。



意見

(多摩湖町 Sさん)

前回のタウンミーティングで、富士見町の市民農園の件で意見を出したら、その後改善され、利用者が大変喜んでいる。

コミュニケーション支援事業の、要約筆記派遣事業についてですが、スタートし6～7ヶ月経ったが利用が少ない状況である。そのため利用者は、この実績では来年度の予算が減らされ、来年度の利用料が上げられるのではないかと心配している。短期的に判断せずに、長期的な状態を見て現状を維持していただきたい。

それから、今までは社会福祉協議会が主催していた福祉カレッジで、要約筆記の啓発講座があったが今年になって開催されなくなった。予算の関係だそうだが、今まで受講した人たちが中心になって難聴者のサポートをするなど大きな役割がある。来年度は予算をつけて再開していただきたい。

市長

要約筆記は難聴者の方への福祉的サービスですが、今年から始まった新事業であり実績がどの程度なのかは、申し訳ないですが把握していません。なので、来年度から予算を削るとか利用料を上げる等については、今の段階では何とも申し上げる事ができません。出来るだけ、そのような事がないように努めてまいりたいと思います。

福祉カレッジについても申し訳ありませんが、把握しておりませんでした。社会福祉協議会さんの方でどういう理由で止められたのか、市が予算を絞ったから止めたのか、あるいは社協さん内部の予算のやりくりの中で廃止されたのか、確認させていただき、復活ができるものなのかは、持ち帰らせていただきます。

○障害支援課より○

1．要約筆記者派遣事業は平成20年4月聴覚障害者の方への福祉サービスの新規事業として始まり、ノートテイク、OHPの利用が現在27件ございました。この実績が次年度予算に反映できるものではないと考えており、必要な人がサービス利用できるよう、長期的に状況を見ながら事業の充実に努めてまいりたいと考えます。また、予算が減らされると利用料が上がるということではなく、利用料はサービスを利用した場合に負担していただいているものであり、利用料は要約筆記者に支払う料金の基本的には1割となっております。

2．福祉カレッジで実施しておりました要約筆記の啓発講座は、社会福祉協議会の実費予算で点字と要約筆記講習会を隔年で実施をしていましたが、平成19年、20年、21年の3カ年は、自主グループが助成金を活用し要約筆記講習会を実施することができるため、社協後援事業として行うこととなっております。

意見

(多摩湖町 Yさん)

前回のタウンミーティングでお聞きしたが、今回も学校施設の耐震状況について聞きたい。震度6の地震時に、倒壊の危険性が極めて高いIs値0.3未満の学校については、今後3年間で耐震工事を進めるとの事で、本当に良かったと思っている。

財政危機という事で、職員定数の適正化や給与制度等を出されているが、必要ない所の見直しをして、子供たちの命を守ると同時に、逃げ場や避難所にもなる学校耐震補強工事を取り急ぎ進めていただきたい。

市長

昨年、お話をさせていただいたことは記憶しています。そしてお答えさせていただいた後に中国の四川大地震等々が発生し、国会でも今年6月にIs値0.3未満の学校について、国からの耐震補強工事の補助金が1/2から2/3にかさ上げされました。東京都も9月の定例会で補助を出すということになり、市としてもIs値0.3未満の学校については、おっ

しゃるとおりに、国の補助のかさ上げ期間が終わる22年までには、全て耐震補強工事を終了したいと考え、9月の定例市議会で補正予算を組みました。この件は先日の市報に掲載しました。Is値0.7以上は安心とされ、耐震補強工事は不要とされており、Is値0.3以上0.7未満の建物についての補助率は従来どおり1/2です。おっしゃる事は私たちも良く承知をしておりますし、出来るだけ早く工事したい思いがありますが、極めて厳しい現在の財政状況の中では全てを22年度までには難しい、というのが現状であります。トータルでは平成27年度までの間に市内全ての小中学校の耐震補強工事を終了させる計画を検討しております。特に危険とされる0.3未満の校舎・体育館の工事を平成22年度までに終え、その後、0.3以上0.7未満の建物の工事を進めていきますのでご理解いただければと思います。出来るだけ早めに全て完了できるよう、今後も努力を続けてまいります。

意見

(多摩湖町 Kさん)

市内に災害井戸はどれくらいありますか。井戸を設置した後の点検はしていますか。また、自分の井戸があってもメーターは付けなくてはならないのか、教えていただきたい。

市長

手元に資料がないので、市内に災害井戸が何ヵ所あるのかは、申し訳ありませんが把握しておりませんので後日、回答させていただきます。水質の検査はしておりますが、汲み上げられるかどうかの、ポンプの検査は持ち主に確認をお願いしていきまして、市として特段の点検はしておりません。メーターについても確認させていただきます。

○防災安全課より○

市内における災害用井戸指定件数は、平成20年12月現在において103件となります。また、昨年度より水質検査を5年に一度ではなく、年に一度行っており、今年度からはじめて平成19年・20年と連続して水質検査を行う予定です。

井戸の点検については、年に一度の水質検査の時に水汲み上げ状況を確認し報告を受けておりますが、基本的な井戸の管理については週に1~2回のくみ上げを持ち主にお願いしているのみとなります。また、災害用井戸に関してはメーターの取り付けは行っておりません。

~休憩~

【意見カードで複数のご意見を頂いたテーマに関する対話】

自治会について

各自治会の活性化をどう思うか。自治会任せでいいので良いのか。

(多摩湖町 Oさん)

多摩湖町集会所についての市の補助の予算280万円が決定したそうだが、今年度中に建物を建設しない場合、このお金はどうなるのか。また、土地は20年間無料で借りられるとのことだが、20年を過ぎたらどうなるのか。

(多摩湖町 Oさん)

市長

今までも、自治会の役員さんなど地域のためにご苦労されている方々が多数ご出席いただいております。高齢化等の理由で自治会が沈滞化している傾向について、市としてそれをどう考えるのか、というご意見をいただいております。

地域の住民同士で組織を作り、それぞれの地域の環境や防犯・防災等々にご尽力いただいていることは大変ありがたい事であり、よく自助・共助・公助と言いますが、我々は公助を担わせてもらっています。自治会については地域の皆さんの共助であろうと思っております。確かに今、東村山全体でも自治会の加入率が減少傾向にあり、全世帯の約55%ほどの加入率になっております。かつての時代と違い、今は自治会に入らずとも普段の暮らしに直接不便を感じる事がないのが大きな原因と思われる。しかし、先ほど申し上げたような大きな災害や、日頃の防犯、環境美化等の面では、自治会の地道な活動は非常に重要だと思っており、市としても何らかの形で支援をしていきたいと考えます。

昨年のタウンミーティングから生まれた成果の一つに、「遠くの親戚よりご近所さんとの結びつき 自治会でふれあいの輪を広げませんか」という、東村山の自治会加入の案内パンフレットを作成し、新たに市内に転居されてきた方に配布させていただいております。

財政的に厳しいため「このようにします」という財政的な支援を申し上げられなく恐縮ですが、単に掲示板設置の補助だけでなく、もう少し充実させていきたいと思っております。

それから多摩湖町の集会所の件ですが、今年度に建て替えるとのことで、市の補助金280万円を予算化しています。今年度中に工事ができない場合は、来年度また予算化いたします。工事を行う際は事前に市に申請していただくことになります。また、土地についてですが、基本的に市で活用する計画がありませんから、今後も使っていただくことになるかと思えます。ただ区切りが20年毎で、自治会と市で協定を結ばせていただくことはご理解いただきたいと思えます。廻田小の北側のところの土地ですが、全体がせせらぎの道で、周辺は市が逐次地権者の皆様のご理解を得て土地を買い、かつての谷戸の風情を残すという公有地化を進めておりますので、ぜひとも景観にマッチした形にして、ご活用いただければと思えます。

街路灯についてです。自治会長に聞いてみると、市と町会で設置しているとのことで、電球が切れたものも相当あり、いくつかは自治会で交換しているが、その費用は自治会で負担しているのか。

(多摩湖町 Oさん)

市長

私道の街路灯は自治会が設置したもので、公道の街路灯は市で管理しています。街路灯の新設や電球の交換も、一定額、市が補助しております。



財政について

平成18～20年度までの3年間で緊急財政健全化に取り組むとあったかと思う。歳入対策に市税徴収率を今年度までに93%に引き上げ3億円の増収を図り、また、市税の減免制度や、補助金を見直すとあった。また、その中で地方債の残高が710億円ほどあり、うち下水道事業に40%の290億円が費やされているが、その進捗状況について聞きたい。

(諏訪町 Mさん)

市長

市の財政状況は先ほどもお話いたしました、実際は慢性的に厳しいといえます。ご指摘とおり、18、19、20の3カ年で緊急財政対策を実施し、一定の効果は上がりました。しかしそれを上回って、国や都の税財源移譲の制度改正が行われ、努力はしているけれどももっと厳しくなった、というのが現状です。緊急財政対策でほぼ予定額である21億円の効果を毎年上げてはいますが、それでも毎年様々な要因から、それを上回ってお金が足りない状態であります。今まで全く努力せずに急に駄目になったわけではないことをご理解いただけるとありがたいと思います。

市税徴収率については、徴収率をなんとか上げようと、低い時は90.2%でありましたが、19年度は94.6%になりました。本来100%でなければならぬので今後も努力を続けてまいります。「税の支払いが遅れると市役所からすぐ電話が来る」と逆にお叱りを受ける事もあります。電話催告や、電話してもお留守の場合は臨戸徴収といって、チラシを入れたり、場合によっては職員が訪問してお願いしております。また長年に亘りかなりの額を滞納していらっしゃる場合は、差押をさせていただく場合もあります。私も先日立会いさせていただきましたが、車が動かないようにタイヤにロックをかけたりしてやらせていただくこともあります。三多摩全域で見ると、東村山市の徴収率はまだ下の方です。きちんと税を納めていただいている方に対して申し訳がありませんので、これからも頑張っ対策を取り、実を上げていきたいと思ひます。

それから、下水道事業の借金が290億とのことですが、平成19年度末の東村山市の借入金残高が一般会計371億円、下水道会計282億円、土地開発公社の借金32億円で、合計が685億円です。18年度と比べると、18年度が714億円、19年度が685億

円ですから、1年間で29億円程度減っております。今後とも市は様々な事業をするために借入をしなければなりません、返す額が上回ればトータルで毎年借金は少なくなりますし、返せる範囲で借入れをして、借金で首が回らない事にならないように財政計画を立てながら進めているところです。

平成7年に公共下水道を完備しました。借入金がまだ280億円強残っていますが、年々10億円以上を返しておりますので、トータルの借金は先ほど申し上げたように平成19年度については全体で29億円ほど減っているということになります。市内の下水道の普及率はまだ100%になってなく、98%程度と、接続の工事には各ご家庭でお金がかかりますので、建て替えるまでは下水道をつながないとおっしゃるお宅もあります。そういうお宅は浄化槽で汚泥処理されていますが、市としては早めにつなげていただきたいと勧めています。



市税減免制度の見直しと補助金の見直しについては、いかがでしょうか。

(諏訪町 Mさん)

市長

市税減免制度の見直しについては、自宅が開業されている医師の固定資産税は診療所とみなし、一定の減免処置を行っておりますが、それを一般の家屋として減免の見直しをしたこともありました。また、緑地保護区域は100%減免でしたが、適正に管理されていない緑地につきましては減免率を下げることにしました。補助金については、かなり見直しをさせていただき、お叱りもいただいております。例を挙げますと平成15年度までは各自治会に会員一人当たり年間100円の補助金を交付させていただいておりましたが、議論はありましたが廃止させていただきました。財政が厳しいので、元に戻すのは難しいのですが、先ほど申し上げたとおり、自治会には何らかの検討をしなくてはと考えております。自治会に限らず他にも、市は今まで必要と思う団体に補助金を交付してきましたが、それを廃止したり、減額させていただいております。

土地開発公社の借金32億円は、例えば土地を処分すればなくなる、もしくはマイナスになるとか、そういうものなのでしょうか。

市長

土地開発公社とは、市がすぐには買えない時に、将来の事業のために先行して土地を買い上げる機関で、実態は市が運営していますが、法人上は独立した機関になります。

借金32億円についてですが、18年までは50億ありました。昨年、少しでも処分して身軽に、とのことで、東村山高校の向かい側にあった土地を競売にかけました。あそこは東村山駅東口からスポーツセンター方面にのびる、3・4・27号線という新しい道路を建設する時の代替地として取得し残っていたものでした。昨年10月に競売にかけたため、土地の下落する直前の一番いい時に売れたので、公社で取得した時よりも若干はプラスになり、17億円くらいで処分でき良かったと思っています。ただ、現在公社で持っている土地はバブル期に買った土地が多く、今のように景気が底冷えして土地の値段が下がっている状況では、むしろ赤字となると思います。

この問題は当市だけではなく全国的なものではありますが、いつまでも塩漬けにして利払いするのが本当にいいのか、あるいは何か事業に使うのがいいのか、それは検討していかなくてはならないテーマと考えております。



【意見カードを使用した意見交換】

公民館

(多摩湖町 Yさん)

社会教育団体の公民館使用料の減免について、昨年のタウンミーティングで1年経ったら見直しを行うと言われたが、どのようになっているのか。

市長

公民館の使用料で、社会教育団体の減免について減免を検討すると申し上げた記憶はありません。全体の使用料については、施設利用率等を勘案して、料金を徴収する事で利用率が落ちているという事であれば、本来市民の皆さんに利用していただくための公民館ですから、それは考えなくてはならないとご回答したつもりでございます。現在、使用料については、全体の公民館・集会施設等について整理している段階です。整理ができましたら、議会にお諮りしていきたいと考えております。

環境

(多摩湖町 Yさん)

西武遊園地駅に隣接する樹木保存の署名活動に対して、意見を聞いていただきありがとうございました。その後の進展はどのようになっているのか。

市長

直近の情報を把握しておりませんが、まだ開発の申請は市に上がっていないと思います。何のために業者が取得しているのかわかりませんが、前回、市役所に要請にいらっしゃった時と状況は全く変わっていないと思います。何か変化があれば、お知らせしたいと思います。

○みどりと公園課より○

当該地の樹木については、以前宅地開発が話題になっている中、近隣の方々から保存に関する「要望書」をいただきまして、早速、市から所有者に要望をお伝えしたところであります。その後、計画等についての情報は伺っておりません。(なお、ご指摘の樹木は、保存樹木の指定にはなっておりません。)

行財政

(廻田町 Tさん)

市議会の傍聴に何度か行ったが、議会の運営に不満がある。開会中なのに出入りする議員さんが多く、また、午後の会議開催に遅刻する議員さんが結構いる。居眠りしてるのか目をつぶっているのか、聞いているのかわからない雰囲気議員さんも多い。これはキチンとすべきと思うので、この場を借りて述べさせていただく。

施策で歳出削減が多いことは理解するが、職員さんの賃金にしる、行政サービスの削減にしる、いずれ限界がくると思う。歳入の拡大策は市長・市役所の中で、どのような形で取り組んでいるのか。もしも具体的なものがないなら、15万市民の中でリタイアされて、専門のキャリアを持つ方々がいらっしゃるでしょうから、有効活用して諮問会議のように力を借りて施策を進めていったらいかがか。

市長

議会につきましては、議長さんも注意される時もありますし、たまたまご覧になった時がそうだったのかとも思います。このようなご意見があったことは、議長さんにお伝えいたします。

たしかに歳出削減だけで財政の建て直しはできません。最終的には収入を増やす事を考えなくてはなりません。先ほども大雑把に申し上げましたが、まずは賦課した税等を100%近く収納させていただく。最大限、税の徴収率を上げていくのが、我々にすぐにできる努力と考えています。

それから額としては少ないのですが、市の様々な媒体に広告を入れて、広告収入を得る努力をしています。例えば、市のホームページに内外の企業のバナー広告を載せたり、市税の納付書等の封筒にも広告を入れていきます。今後もいろいろな局面で、このような広告収入を上げられるものがないかを考えていきます。例えば転入されてきた方に渡す冊子も、現在は税金で作っていますが、多摩地域では広告会社に依頼して、市内の広告を取ってきて業者が印刷している自治体もありますので、そのような活用をする案もあると思います。これらは額としてはさほど大きくありませんが、それぞれの所管でいろいろ努力することで少しでも収入を増やしていけると思います。コミュニティバスにラッピング広告を取ったらどうかなど、ご意見は色々いただいております、内部でも検討しておりますが、市民の皆さんの英知を結集していきたいと思っております。

中長期的には住宅都市として魅力あるまちづくり、また所得の高い階層の方にお住まいいただける風格のあるまちを作っていくことが重要と思っております。資産価値を上げることで土地家屋税を上げ、税収に結びつけていければと思っております。現在、市役所北東のかつて都営住宅だった所に、定期借地ではありますが一区画50坪ほどで3000万円代という住宅、町並みが大変人気を博しております。

また市内の農業、商業、観光等の産業を活性化していくことも大切です。そして企業をどう誘致するか。今さら大きな工場の誘致はできませんし、場所もありませんので住宅都市に

合致した、新たな業種・業態の企業の情報をキャッチして PR していきたいと思います。いずれにせよ、企業誘致や観光は我々行政に携わる者よりも、民間でお仕事をされてきた皆さんの方が情報やノウハウを持ってらっしゃると思います。ご提案いただいたように、市のこれからの増収対策、活性化については、市民の皆さんのご意見をいただくような機会を作りたいと思っております。

行財政

(多摩湖町 Aさん)

市報の一面を使って、財政危機に関して、現状や将来はこうなる、市からお願いしたいなどのメッセージを毎週に掲載してみたらいかがか。実施計画案等は立派ではありますが、なかなか読まれないと思うので、紙面を通して、市民と市役所をつないだらいかがか。

市長

財政状況に限らず、市の様々な重要な情報に関しては、市報を活用してわかりやすく適時適切にお伝えしたいと思っています。特に今おっしゃられた財政状況や今後の行革の取り組みについてはシリーズものとして検討させていただきたいと思っています。

市長まとめ

東村山市は非常に厳しい局面に立たされてはいますが、緑豊かな自然環境、あるいは都内唯一の国宝である正福寺をはじめとする歴史的遺産もあります。そして情熱を持ってまちづくりに参加されているすばらしい市民の方がたくさんいらっしゃいます。司会をしていただいた大畠さん達の懇団塊も、先日見学させていただきましたが、市内で小物を作ってらっしゃる方が趣味の領域から少し出て、販売をされるきっかけとなる催し、いわゆるコミュニティビジネスというものを野口町で開催されました。東村山にお住まいの方が、ご自身のことで頑張ることが、ひいては東村山全体の地域の活性化に結びつくと思います。やはり東村山市の最大の財産は、市民の皆さんそのものだと思います。これからも、それぞれのお立場でご活躍いただき、東村山全体の地域の活性化に結びつけていただきたいと思います。我々も厳しいながらも、市民の皆さんが元気が出るように後押しをさせていただきたいと思っていますし、いろいろな面でお知恵をいただいて頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

最後になりますが、現在、東村山市では市の長期計画、第4次総合計画の策定を始めさせていただいております。今後、市民参加方式で、こうすれば町はもっと良くなる、こうするべきだ、といった率直なご意見をいただきたく、先般の市報でも掲載させていただきましたが「市民ワークショップ 東村山の未来を考える市民会議」のメンバーを募集しております。ぜひ、お時間のとれる方は振るってご参加いただき、様々な面からのご指導をいただきますようお願いいたします。

本日はご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

開催情報

対 象 市民の方（在勤・在学の方含む）

申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳者が必要な方は、開催日の2週間前までにご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 企画政策課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

	開催日	会場	時間
第13回	終了しました	地域福祉センター	
第14回	終了しました	多摩湖ふれあいセンター	午前
第15回	平成20年12月20日(土)	秋津公民館	10:00
第16回	平成21年1月17日(土)	ふるさと歴史館	~
第17回	平成21年2月21日(土)	久米川ふれあいセンター	12:00



参考

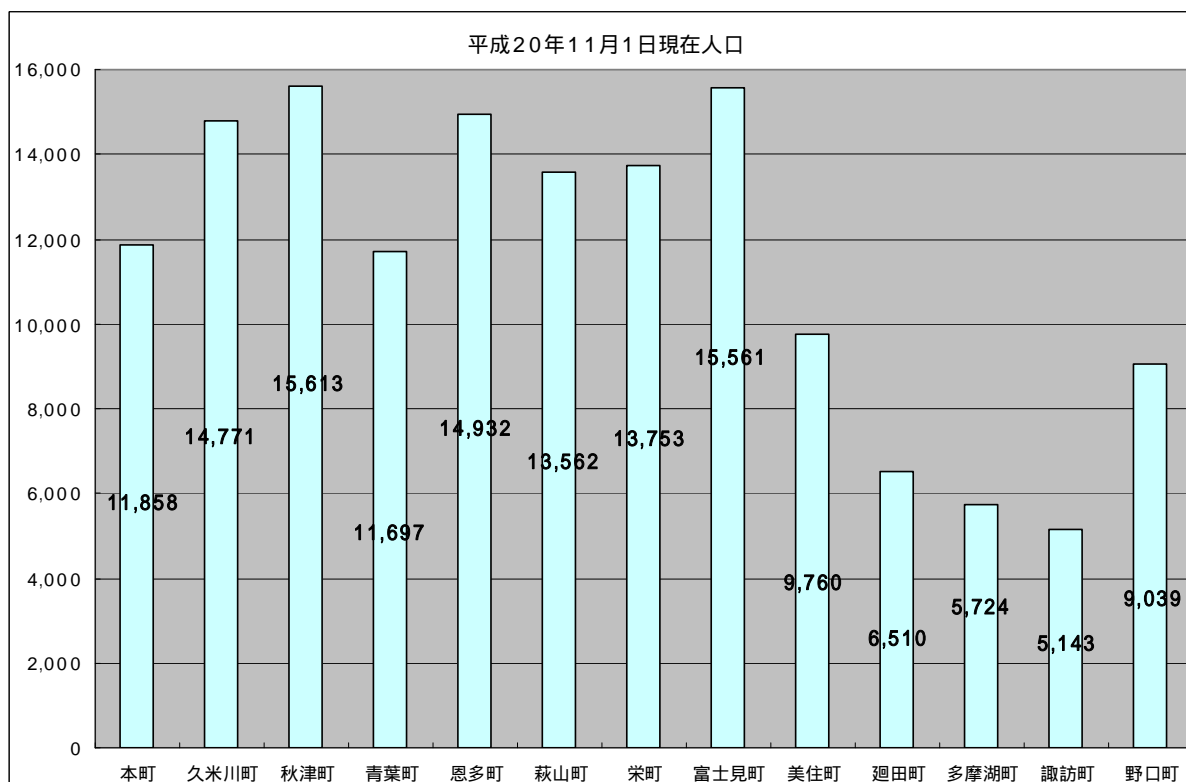
意見カードに記入された意見の分野別件数。

分野	件数
1. 健康・福祉等	0件
2. 子ども・防犯等	0件
3. 緑・環境等	1件
4. 交通・都市整備等	2件
5. 施設関係	0件
6. 政策・財政等	5件
7. その他	0件
合計	8件

平成20年11月1日現在の東村山市住民登録人口

人口総数は150,004人。(内、外国人登録者数は2,081人)

(住民基本台帳に基づく)



市民と市長の対話集会
第14回
タウンミーティング記録集

発行 平成20年12月
東村山市役所政策室企画政策課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
042(393)5111 (内線2215)